

令和7年度

# 長崎市社協会員加入のお願い

長崎市社会福祉協議会（略称＝社協）は「誰もが  
② だんのくらしのなかで、① あわせを感じられる  
笑顔あふれるまち」を目指して、地域福祉の向上に  
取り組んでいる社会福祉法人です。

社協が取り組んでいる様々な地域福祉活動は、会員の  
皆さまからの**会費**や**寄付金**が貴重な財源となっています。市内各地で行われている地域福祉活動の継続と  
充実のために、今年度も社協会員への加入をお願い  
しています。

ぜひ、社協会員（サポーター）として、社協が行う  
地域福祉活動にご賛同をいただき、ご支援を賜ります  
ようお願い申し上げます。

受付期間

令和7年4月1日～

令和8年3月31日

(強化月間:6月～8月)

## ★福祉教育・ ボランティア活動に



小中学生の福祉体験学習や  
ボランティア活動の支援に

## ★こども食堂の支援に



支えあう地域づくりに向けた  
こども食堂の活動支援に

## ★災害時の備えに



災害時に必要な支援ができる  
体制づくりのために

## ★その他さまざまな福祉事業に



社協だよりの発行や  
地域なんでも情報局の発行など

## 令和6年度 社協会員実績

賛助会員 850件 1,123,000円

団体会員 936件 3,289,945円

**合計 4,412,945円**

ご協力ありがとうございました！

## 会費の種類

種類	金額(1口)
賛助会員(個人)	1,000円
団体会員 (自治会・法人など)	3,000円

※一年で何口でもご加入いただけます。

## 納入方法

- ①直接社協の窓口へ(本所・支所)
- ②指定金融機関への振込み

※会費専用の振込用紙(手数料免除)がございますので、新規会員加入の際は入会申込をいただきましたら、事務局から郵送いたします。

## 社協会員になるには...

- ★ 新規でご加入いただける際には、社協会員入会申込手続きを行います。
- ★ 会費の納入をお願いいたします。

## 会費受入口座

銀行名	十八親和銀行	J A長崎
支店名	長崎市役所支店	本店
口座番号	普通 0692477	普通 002835
名義	社会福祉法人長崎市社会福祉協議会 会長 馬場豊子	

団体会員様は、社協のホームページに会員名を掲載させていただいております。



## よくある質問Q&A

### Q. 社会福祉協議会(社協)ってどんな団体?

A. 社会福祉協議会は、社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。社会福祉法という法律に基づき、各市町村に設置されています。

長崎市社会福祉協議会は昭和39年に設立し(昭和42年に社会福祉法人許可)、日々、地域づくりのための支援や、各種相談窓口において市民の皆様の相談にのっています。

### Q. 入会の手続きはどうしたらいいの?

A. 社協ホームページから『会員入会申込書』をダウンロードいただき、社協の窓口にご提出いただくか、下記の『会員入会申込フォーム』にて会員情報を送信のうえ、会費の納入をお願いいたします。



社協会員入会申込フォーム

### Q. 社協がやってる事業の財源は何があるの?

A. 会費収入の他に市からの補助金、委託金、寄付金、募金の配分金などがあります。会費や寄付金以外は使途が制限されているため、社協が地域課題に応じた福祉事業を柔軟に推進するうえでは、会員の皆さまにご協力いただく会費は大きな財源となります。

### Q. 寄付金控除は受けられるの?

A. 社協会費は、税法上の優遇措置(寄附金控除)の対象となります。詳しくは長崎市社協ホームページをご確認ください。



寄附金控除について(社協HP)



### 【事務局】

 社会福祉法人長崎市社会福祉協議会(総務係)

〒850-0056 長崎市恵美須町4-5 NBC3rdビル 3階

TEL 095-828-1281 / FAX 095-828-7236

受付日時 月曜日～金曜日(午前9時～午後5時)